

四半期報告書

(第58期第1四半期)

自 2021年11月1日

至 2022年1月31日



札幌市中央区大通東3丁目1番地19

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7

- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

- 第1 四半期連結累計期間 9

四半期連結包括利益計算書

- 第1 四半期連結累計期間 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月16日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）
【会社名】	株式会社カナモト
【英訳名】	Kanamoto Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 哲男
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 廣瀬 俊
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 廣瀬 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高 (百万円)	47,660	46,730	189,416
経常利益 (百万円)	4,177	3,509	15,391
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	2,266	2,072	8,907
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,281	2,636	11,174
純資産額 (百万円)	127,937	135,052	134,917
総資産額 (百万円)	305,815	300,153	303,754
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	59.95	55.04	235.55
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.4	42.3	41.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間から減少しております。そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての増減及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、徐々に回復に向かっておりましたが、新たな変異株による感染拡大や世界的な半導体の供給不足等による下振れリスクの高まりが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する建設業界におきましては、公共投資は引き続き堅調に推移し、民間設備投資についても持ち直しの動きが見られているものの、資材価格の高騰や慢性的な建設技能労働者不足等も深刻化しており、依然として留意が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは、中期経営計画「Creative 60」（2020～2024年度）の実現に向け、国内営業基盤の拡充、海外展開、内部オペレーションの最適化の3つの重点施策の推進に努めております。また、将来の確かな収益と安定した経営基盤の構築に向け、実需に応じた機動的な投資戦略に加え、レンタル用資産の適正配置と効率的稼働を目的とする体制強化を図るなど、持続的発展と企業価値の向上に尽力しております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は467億30百万円となりました。利益面につきましては、将来を見据えた人財投資による販管費の増加もあり、営業利益は33億11百万円（前年同期比16.2%減）、経常利益は35億9百万円（同16.0%減）、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は20億72百万円（同8.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<建設関連>

主力事業である建設関連におきましては、国土強靱化対策をはじめとする公共投資は堅調に推移しているものの、本格的な建設機械のレンタル需要の回復には至らない状況で推移いたしました。

また、当社グループでは、社会資本の維持補修分野や脱炭素社会の実現に向けて需要増加が見込まれている再生可能エネルギー分野への対応力強化に努めつつ、デジタル変革の加速に向けた業務提携や建設現場の省力化・安全性の向上に寄与する建設DXを推進いたしました。

中古建機販売につきましては、期初計画どおりレンタル用資産の運用期間の延長を進めていることから、売上高は前年同期比40.0%減となりました。

以上の結果、建設関連事業の売上高は426億36百万円、営業利益は29億1百万円（前年同期比18.3%減）となりました。

<その他>

その他の事業につきましては、鉄鋼関連、情報関連、福祉関連ともに堅調に推移したことから、売上高は40億94百万円、営業利益は2億87百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

②財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、3,001億53百万円となり、前連結会計年度末から36億1百万円の減少となりました。これは主に「レンタル用資産」が33億60百万円増加した一方で、「現金及び預金」が42億88百万円、「受取手形、売掛金及び契約資産」は前連結会計年度末における「受取手形及び売掛金」と比較し31億58百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は1,651億円となり、前連結会計年度末から37億36百万円の減少となりました。これは主に「短期借入金」が21億20百万円増加した一方で、「支払手形及び買掛金」が35億32百万円、「未払法人税等」が18億48百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産合計は1,350億52百万円となり、前連結会計年度末から1億35百万円の増加となりました。これは主に「親会社株主に帰属する四半期純利益」が20億72百万円の計上及び「為替換算調整勘定」が3億68百万円増加した一方で、「剰余金の配当」によって17億1百万円、「自己株式」の取得により7億78百万円とそれぞれ減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,742,241	38,742,241	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	38,742,241	38,742,241	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月1日～ 2022年1月31日	—	38,742	—	17,829	—	18,950

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,255,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,469,900	374,699	同上
単元未満株式	普通株式 17,241	—	同上
発行済株式総数	38,742,241	—	—
総株主の議決権	—	374,699	—

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式4,200株(議決権の数42個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱カナモト	札幌市中央区大通東 3-1-19	1,255,100	—	1,255,100	3.24
計	—	1,255,100	—	1,255,100	3.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,093	51,804
受取手形及び売掛金	※3 39,305	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※3 36,147
電子記録債権	7,319	7,936
商品及び製品	1,666	1,925
未成工事支出金	82	—
原材料及び貯蔵品	1,375	1,489
建設機材	18,055	17,474
その他	3,123	3,635
貸倒引当金	△269	△292
流動資産合計	126,751	120,121
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	262,239	271,453
減価償却累計額	△164,193	△170,047
レンタル用資産(純額)	98,046	101,406
建物及び構築物	42,680	42,707
減価償却累計額	△24,656	△25,017
建物及び構築物(純額)	18,024	17,690
機械装置及び運搬具	9,764	9,798
減価償却累計額	△8,141	△8,208
機械装置及び運搬具(純額)	1,623	1,589
土地	37,684	37,660
その他	2,899	3,509
減価償却累計額	△2,143	△2,106
その他(純額)	756	1,403
有形固定資産合計	156,135	159,750
無形固定資産		
のれん	4,111	4,034
顧客関連資産	1,276	1,301
その他	1,516	1,558
無形固定資産合計	6,904	6,894
投資その他の資産		
投資有価証券	9,249	9,150
繰延税金資産	2,175	1,785
その他	3,046	2,945
貸倒引当金	△507	△494
投資その他の資産合計	13,963	13,386
固定資産合計	177,003	180,032
資産合計	303,754	300,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,082	33,550
短期借入金	960	3,080
1年内償還予定の社債	24	12
1年内返済予定の長期借入金	13,055	13,255
リース債務	1,269	1,349
未払法人税等	2,681	833
賞与引当金	1,548	698
未払金	24,545	24,638
その他	6,063	4,641
流動負債合計	87,230	82,059
固定負債		
長期借入金	31,460	32,348
リース債務	2,888	3,240
長期未払金	44,486	44,744
退職給付に係る負債	566	363
資産除去債務	588	589
繰延税金負債	1,501	1,619
その他	115	136
固定負債合計	81,607	83,041
負債合計	168,837	165,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,829	17,829
資本剰余金	19,326	19,332
利益剰余金	89,048	89,419
自己株式	△1,978	△2,756
株主資本合計	124,226	123,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,249	2,193
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	541	909
退職給付に係る調整累計額	△60	△31
その他の包括利益累計額合計	2,729	3,071
非支配株主持分	7,960	8,155
純資産合計	134,917	135,052
負債純資産合計	303,754	300,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
売上高	47,660	46,730
売上原価	33,747	33,006
売上総利益	13,913	13,724
販売費及び一般管理費	9,959	10,412
営業利益	3,953	3,311
営業外収益		
受取利息	10	12
受取配当金	65	72
受取賃貸料	22	20
為替差益	57	18
その他	145	156
営業外収益合計	301	280
営業外費用		
支払利息	25	25
リース解約損	7	7
その他	43	51
営業外費用合計	77	83
経常利益	4,177	3,509
特別利益		
固定資産売却益	1	5
関係会社株式売却益	20	6
退職給付制度改定益	—	31
特別利益合計	21	43
特別損失		
固定資産除売却損	26	31
投資有価証券評価損	211	4
特別損失合計	238	36
税金等調整前四半期純利益	3,960	3,515
法人税、住民税及び事業税	942	735
法人税等調整額	459	495
法人税等合計	1,401	1,230
四半期純利益	2,559	2,284
非支配株主に帰属する四半期純利益	292	211
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,266	2,072

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
四半期純利益	2,559	2,284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	403	△55
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	316	368
退職給付に係る調整額	2	39
その他の包括利益合計	722	351
四半期包括利益	3,281	2,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,987	2,414
非支配株主に係る四半期包括利益	294	221

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主な変更点は以下のとおりです。

(1) 収益認識時点の変更

建設関連事業及びその他事業に係る収益に関して、従来は顧客への建設機械のレンタルや販売商品においては出荷時に収益を認識しておりましたが、建設機械のレンタル及び販売商品に対する支配が顧客に移転する引き渡し時に収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は907百万円減少し、売上原価は907百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は0百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

当社の連結子会社である㈱ニシケンは、2022年1月31日付で一部の対象者を除き退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行しました。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用いたしました。これにより、当第1四半期連結累計期間において31百万円の特別利益を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
従業員の銀行借入に対する連帯保証（㈱北洋銀行他）	2百万円	1百万円
非連結子会社（PT KANAMOTO INDONESIA）の借入債務に対する債務保証	14,866,596千IDR (120百万円)	13,311,963千IDR (107百万円)
非連結子会社（PT KANAMOTO INDONESIA）の借入債務に対する債務保証	801千USD (91百万円)	753千USD (86百万円)
非連結子会社（PT KANAMOTO INDONESIA）の借入債務に対する債務保証	79百万円	64百万円
計	293百万円	260百万円

(IDR：インドネシアルピア、USD：アメリカドル)

2 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
受取手形割引高	103百万円	85百万円
電子記録債権割引高	－百万円	48百万円

※3 債権譲渡契約に基づく債権流動化

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
受取手形	2,590百万円	1,986百万円

受取手形の譲渡残高のうち、遡及権の及ぶものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
受取手形	434百万円	435百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
減価償却費	7,789百万円	7,841百万円
のれんの償却額	180百万円	148百万円

(注) 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月28日 取締役会	普通株式	1,512	40.00	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月27日 取締役会	普通株式	1,701	45.00	2021年10月31日	2022年1月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
外部顧客への売上高	43,299	4,360	47,660
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	43,299	4,360	47,660
セグメント利益	3,553	283	3,836

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄鋼関連事業、情報関連事業、福祉関連事業及びその他の事業を含んでおります。

2. 前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,553
「その他」の区分の利益	283
その他の調整額	116
四半期連結損益計算書の営業利益	3,953

(注) 前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年11月1日至2022年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
レンタル契約	32,016	1,829	33,846
商品及び製品の販売	6,961	2,033	8,994
その他	3,600	231	3,832
顧客との契約から生じる収益	42,578	4,094	46,672
その他の収益	57	—	57
外部顧客への売上高	42,636	4,094	46,730
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	42,636	4,094	46,730
セグメント利益	2,901	287	3,189

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄鋼関連事業、情報関連事業、福祉関連事業及びその他の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,901
「その他」の区分の利益	287
その他の調整額	122
四半期連結損益計算書の営業利益	3,311

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、収益認識会計基準等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の建設関連事業の売上高は60百万円減少、その他事業の売上高は846百万円減少、セグメント利益は0百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純利益	59円95銭	55円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,266	2,072
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	2,266	2,072
普通株式の期中平均株式数(株)	37,803,099	37,660,982

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年12月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 1,701百万円

(ロ) 1株当たりの金額 45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年1月28日

(注) 2021年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月16日

株式会社カナモト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナモトの2021年1月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カナモト及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月16日
【会社名】	株式会社カナモト
【英訳名】	Kanamoto Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 哲男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 金本 哲男は、当社の第58期第1四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。